

保護者の皆様へ

重要

緊急事態宣言に伴う登園自粛のお願い

平素はひいらぎ保育園の保育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

本日（4月7日）夕刻に政府より新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令され、東京都知事より4月8日より約1ヶ月間緊急事態措置がとられる見込みです。

また、板橋区においても感染が確認されてきています。状況は極めてひっ迫していると言えます。東京をニューヨークやスペインのような状況にしないためにも、今、一人ひとりが危機感を持ち「stay home」を実行することが必要だと考えています。

ひいらぎ保育園では子ども達と保護者の皆さん、職員の命と健康を何よりも大切にしたいと考えます。つきましては保護者の皆様に「登園自粛」を強く強くお願いいたします。下記の内容をご確認頂きご協力をお願いいたします。

○今回の要請は緊急事態宣言発令（4月8日）から緊急事態宣言が解除されるまでとします。

○できうる限りお仕事は原則としてお休みし、保育園もお休みして外出の自粛もお願いいたします。（感染拡大を防ぐには唯一の手段です）

○仲良し保育中は一旦中止いたしますのでお休み下さい。

○テレワーク、産休、育休等、保護者のいずれかが在宅の場合は**登園しないで下さい。**

○どうしてもお休みできず、登園を希望するときは事務所までお知らせ下さい。登園した場合もできる限り保育時間を短時間とし

て下さい。

尚、医療・福祉関係やライフライン関係に従事されている方々
でお休みできない場合はご遠慮なくお申し出下さい。

登園希望がある場合は、「出欠表」を事務所でお渡ししますので
ご記入の上、ご提出下さい。

○お仕事を休むするために保育園からの登園自粛依頼証明書
等、が必要な場合にはお申し出下さい。

○保育園の園児や関係者が新型コロナウイルスに罹患した場合及
び地域で感染が拡大している場合は保育園を一時的に臨時休園す
る場合があります。

○引き続き登園自粛にご協力いただき、登園をお休みした場合に
ついては、保育料を日割り計算により減額、同一月中に1日も登
園しなかった場合は、全額免除されます。手続きの詳細について
は、板橋区ホームページ等に掲載されます。

保育園はこども達が極めて濃厚に接触しながら集団生活する施設です。か
つ、外部から複数の大人も出入りします。そのため如何に注意しても感染のリ
スクも高い場所となってしまいます。日本の国として太平洋戦争以降初めての
非常事態といえます。一人ひとりの危機感と実行が大切な命を守ることに繋が
ります。何とぞご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月7日
社会福祉法人ひいらぎ福祉会 ひいらぎ保育園
理事長 小原章